

地域サポートクラブ (訪問型生活援助)

市では、日常生活で支援が必要な高齢者を地域内でサポートすることにも力を入れています。

高齢者の自立に向けて、自分でできることは自分で、できないところを**地域サポーターがお手伝いする寄り添い型の支援**の仕組みです。



地域サポーターとは

主にははつらつシニア支援事業の対象となった人への生活支援を行います。地域サポーターになるには養成講座の受講が必要です。

支援内容 買い物、掃除、ゴミ出しなどの簡単な支援(1回あたり30分以内)、囲碁や将棋などの趣味活動や話し相手など(1回あたり1時間以内)

謝礼 300円～500円/回(有償ボランティア)



高齢者や障がい者支援へ関心のある人を対象とした講座を開催し、修了者をサポーターとして登録しています。

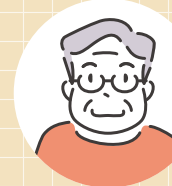
受講無料

と き 7月25日(火)、8月1日(火)、9日(水) いずれも13時30分～15時
と ころ 第一地区コミュニティセンター 2階 セミナールームA・B
内 容 [第1回] 生活支援サービスについて
 [第2回] 傾聴について
 [第3回] ゆったりサロンについて
定 員 30人(先着順)
申し込み 7月10日(月) までに小松市社会福祉協議会 ☎22・3354

※この講座では、地域サポーターの養成に合わせて、住民が主体となって運営する集いの場「ゆったりサロン」の開設についても学ぶ機会となっています。



簡単な日常生活支援ですが、サポートすることで利用者に喜んでいただけるので、大変やりがいを感じています。



少しのお手伝いで喜んでいただけたと思います。利用者さんとお付き合いができ、輪が広がられると思います。



人生経験が豊富な人の話を聞くのも楽しく、毎回のサポート活動が楽しみのなっています。

少子高齢化社会なので、元気な人が助けてあげられる社会にしたいです。



地域サポーター養成講座・ ゆったりサロン開設講座

あなたの力やすきま時間を
生かしてみませんか？

**登録
サポーターの
声**

2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、医療・介護サービスの需要が高まります。小松市も例外ではなく、市の高齢化率も年々上がっています。

介護が必要とならないようにするためには、早いうちから介護予防に取り組むことが大切です。今回は、市の介護サービス「はつらつシニア総合支援事業」を紹介します。

対 象

次のいずれかに該当する人

基本チェック



①要支援1または2の人

リストはこちら▶

②65歳以上で、基本チェックリスト*で生活機能の低下がみられると判定された人

※基本チェックリスト…「階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか」「15分位続けて歩いていますか」など「社会参加」「運動」「栄養」などの7分類25項目

短期集中予防サービス

一人ひとりの健康状態に合わせて、リハビリ専門職が運動に関する内容を基本に、栄養や口腔に関する指導も含めた複合的なプログラムを実施します。**3カ月間にわたり週1～2回**、通所と訪問サービスを手厚く集中的に提供することで、要介護状態になることを防ぎます。

今までできていた「入浴動作(浴槽へのまたぎなど)」「家事動作(掃除・洗濯物干しなど)」ができなくなってきてお困りの人は、地域の高齢者総合相談センターへご相談ください。



ポイント①

要介護認定不要

基本チェックリストに該当すれば、通常1カ月程度かかる要介護認定が不要なため、スピーディな支援が受けられます。

ポイント③

自立した生活を目指す

実生活での困りごと(入浴など)を改善するために、リハビリ専門職が自宅へ訪問し、動作練習や自立のための助言を行います(期間中2回程度)。

ポイント②

短期集中的な支援

リハビリ専門職の支援を3カ月にわたり週1～2回程度受けることで、運動機能の改善・向上を図ります。

ポイント④

終了後も介護予防

サービス終了後も向上した運動機能を維持して元気に過ごせるように、一人ひとりに応じた活動内容や自主運動のアドバイスが受けられます。



短期集中予防サービス終了後は、リハビリメニューの継続や地域のサロン、自分の趣味活動などの日常生活の中で、身体機能を維持しましょう！

問い合わせ
長寿介護課 ☎24・8149

「助け合い」で
安心して暮らせる
まちづくり

